

安全なまち・安心な暮らし

市民サービスの向上・充実



こんな質問をしました

区役所での緊急時の対応マニュアルを。

区役所は日々多くの市民が訪れる場所で、

不特定多数の人たちの姿が見られます。

そこで、区役所で何か事件が発生するというような緊急の際の安全対策として、

職員の対応マニュアルが必要であると考えます。

事件発生時には直ちに来庁者の安全確保を行うことが重要であり、

職員がすぐに対応できるための体制が必要です。

(平成13年6月28日・名古屋市会本会議にて)



各区の危機管理マニュアル

その後このような施策につながりました

- 各区の危機管理マニュアルの作成